

下線に該当する内容は裏書要

建築確認申請に伴う協議先等関係機関一覧

全件協議要
戸建住宅以外全件協議要

協議項目	担当課	電話番号	所在地
文化財保護法、文化財保護条例（埋蔵文化財包蔵地）	人権文化部 文化室 文化財課	06-4309-3283	本庁16階
開発指導要綱（戸建住宅を除き住居系地域にあつては 高さが10m、その他の地域にあつては15m、ただし、一、二低住専地域にあつては軒の高さが7mを超える場合 及び、住居の用に供する建築物で住戸の数が10戸以上の場合（用途変更を行う部分が左記の場合も含む）等）、開発許可、盛土規制法許可、道路位置指定、都市計画法第53条許可、流通業務地区内の許可等、市街化調整区域内の開発許可	開発指導課	06-4309-3242	本庁15階
定期報告対象建築物	建築安全課	06-4309-3245	
サービス付高齢者向け住宅登録、長期優良住宅認定	住宅政策室 企画推進課	06-4309-3232	
密集住宅市街地整備促進事業、防災街区整備地区計画、地区計画（河内花園駅前・岩田町・荒本北二丁目）	市街地整備課	06-4309-3215	
公害の許可（工場、延面積100㎡以上の倉庫、500㎡又は30台以上の車庫）及び土壌汚染対策法関係（敷地面積3000㎡以上及び指定区域）	公害対策課	06-4309-3204	
ごみ収集用保管施設（住宅以外の建築物、一般廃棄物のみ）	環境事業課	06-4309-3200	本庁14階
市認定道路幅員、道路明示等、道路占用許可、道路施行承認（建築後退に伴う道路工事等）	道路管理室 道路管理課	06-4309-3219	
自動車・自転車駐車場附置義務	道路管理室 安全調整課	06-4309-3223	
河川法に基づく許可（河川保全区域） 雨水浸透阻害行為等の許可（敷地面積1000㎡以上）	河川課	06-4309-3263	
風致地区（山手町、出雲井町、東豊浦町）内の建築等の許可、建築物敷地の緑化制度（敷地面積500㎡以上）、景観条例（高さ15m超、建築面積1000㎡超、開発面積3000㎡以上、景観形成重点地区内は高さ10m超、建築面積100㎡超（戸建住宅除く）、開発面積500㎡以上） 屋外広告物の設置許可（高さが4mを超えない場合は裏書不要）	みどり景観課	06-4309-3227	
・モノづくり推進地域（工業地域及び準工業地域）における住宅の建築 ・工場立地法（敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上） ・立地促進補助金（モノづくり推進地域で延床面積500㎡以上の工場を新たに営む場合）※ ¹ ・工場移転支援補助金（工業系地域以外の工場を工業系地域へ移転する場合） ・事業用地継承支援対策補助金（モノづくり推進地域の製造業用地を製造業者へ売却する場合）※ ² ※ ¹ 延床面積：工業保全地区（川田4,水走3～5）では制限なし、工業専用地域では1,000㎡以上 ※ ² 工業保全地区（川田4,水走3～5）では製造業用地以外の売却も含む	モノづくり支援室	06-4309-3177	本庁13階
大・中規模小売店舗（店舗の売場面積が500㎡以上） ※小売業の場合のみ	商業課	06-4309-3176	
都市計画施設明示、用途地域証明等、生産緑地、地区計画（所管分） 【立地適正化計画】居住誘導区域外における3戸以上の住宅（長屋、共同住宅等）の建築（新築、改築、用途変更）、都市機能誘導区域外における誘導施設（店舗床面積1000㎡以上の商業施設、公共施設等）の建築	都市計画室	06-4309-3211	
下水道敷明示、下水道の処理区域	下水道維持管理課	06-4309-3254	
排水設備計画確認申請	排水設備課	06-4309-3249	
民間保育施設設置届出（認可外施設は裏書不要）	子育て支援室 施設指導課	06-4309-3201	本庁8階
・旅館業法（旅館・ホテル、簡易宿所、下宿）、寮、興行場、公衆浴場、クリーニング所（取次店以外）、遊泳場（プール）、墓地、納骨堂、火葬場 ・特定建築物（興行場、百貨店、集会場、図書館、博物館、美術館、遊技場、店舗、事務所、学校、旅館で延床面積3000㎡以上）	保健所 環境業務課	072-960-3804	若江岩田駅前 希来里
病院、診療所、助産所、衛生検査所、歯科技工所、特別養護老人ホーム（医療区画）、施術所	保健所 地域健康企画課	072-960-3801	

大阪府関係	部署名	電話番号
風俗営業許可について (遊技場(パチンコ、麻雀)等の開業)	布施警察署保安係	06-6727-1234
	河内警察署保安係	072-965-1234
	枚岡警察署保安係	072-987-1234
河川敷明示、河川法に基づく許可	寝屋川水系改修工営所 維持管理課 河川管理グループ	06-6962-7661
道路・河川敷明示	八尾土木事務所 管理課	072-994-1515
砂防許可	八尾土木事務所 建設課 河川砂防グループ	
自然公園内における建築について	中部農と緑の総合事務所 みどり環境課	

その他の関係機関	部署名	電話番号
高さ31mを超える建築物及び 工作物の新設、増築(塔屋を含む)	近畿総合通信局 無線通信部陸上第一課	06-6942-8555
高圧線下の規制協議	関西電力送配電(株) 我孫子電力所 架空係	06-6694-0641
加美 巽 長瀬土地改良区の建築線、角切寸法	加美・巽・長瀬土地改良区事務所	06-6758-0742
航空障害灯の設置(地表又は水面から60m以上)	大阪航空局 航空灯火・電気技術課	06-6949-6527
大阪メトロ沿線の建築物	大阪市高速電気軌道(株)	06-6585-6709
J R 路線周辺での工事	西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部 施設課	06-7668-7073

消防法令	所在地	電話番号
東消防署予防担当	東大阪市烏居町3番3号	072-983-0119
中消防署予防担当	東大阪市稲葉1丁目1番9号	072-966-0119
西消防署予防担当	東大阪市御厨栄町3丁目1番41号	06-6788-0119

■床面積300㎡以上の建築物(住宅含)の新築・増改築の際、省エネ措置に係る事項を工事着手予定日の
21日前までに東大阪市建築審査課へ届出を行ってください。

(非住宅で床面積300㎡以上の省エネ適合性判定対象建築物を除く)

詳しくは、建築審査課へお問い合わせください。

■床面積が2000㎡以上の建築物の新築及び増改築を行う場合、『建築物環境計画書』の届出が必要です。
(増改築は、建築及び改築する部分)

詳しくは、大阪府都市整備部へお問い合わせください。(TEL: 06-6210-9725)

問合せ先	東大阪市建築部建築指導室建築審査課
住所	東大阪市荒本北1丁目1番1号
TEL	06-4309-3240

※必ず申請者にて上記協議先に、協議の有無をご確認下さい

令和7年4月1日現在